

マイナポイントの申し込みを忘れていませんか

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイント申込対象者となります。申込期限が令和5年9月末までとなっていますので、申し込みが済んでいない方は必要に応じてマイナポイントを申し込みしてください。

なお、マイナポイントの申し込みはご自身のスマートフォン等で行うことができますが、以下の日程で申込支援会場を設置しております。

●マイナポイント申込支援会場

日付	時間	場所
9/29(金)までの平日	午前8時30分～午後5時15分	市役所1階ロビー
9/14(木)、9/28(木)	午前8時30分～午後7時30分	
9/10(日)、9/30(土)	午前9時～午後5時	

●マイナポイント申込対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方

●マイナポイント申込支援に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの暗証番号(4桁のもの)
- ③通帳やキャッシュカード等の本人名義口座(公金受取口座を登録する場合)
- ④マイナポイントを付与する電子マネー等(本人名義のもの)

※①、②はマイナンバーカード交付時にお渡しするものです。

※④は総務省の「マイナポイント事業ウェブサイト」内の各キャッシュレス決済サービス詳細ページ等でご確認ください。(申込期限に注意してください)

●問合せ先

マイナンバーカード・マイナポイント・マイナンバー制度に関して

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナポイント申込支援会場に関して 情報推進課 ☎444・1373 FAX444・0982

マイナンバーカードの交付に関して 市民課 ☎444・3167 FAX443・3555

あま市が第一生命保険株式会社と協定を締結

7月4日(火)に第一生命保険株式会社と包括連携協力に係る協定を締結しました。

本協定は、本市及び同社が相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的とします。

連携協力する事業等

- (1)健康づくりに関する事業
- (2)子育て支援・教育に関する事業
- (3)高齢者支援に関する事業
- (4)女性の活躍推進に関する事業
- (5)安全・安心なまちづくりに関する事業
- (6)地域産業の振興に関する事業
- (7)その他地域社会の活性化及びSDGsの推進・普及啓発に関する事業



この写真はARモーションペイパに対応しています。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982